

香長中央病院 面会規定

本規程は、入院患者と家族等との面会に関する必要事項を定め、患者の安静および療養に最適な環境を維持し、適切な医療・看護を提供することを目的とします。あわせて、院内感染の防止および施設内のセキュリティ確保に万全を期することを目的とします。

①基本方針

1. 当院は、患者と家族等との面会が、精神的支援、療養意欲の維持、および退院支援において極めて重要な意義を持つものであることを尊重します。
2. 感染対策その他の正当な理由がない限り、患者への面会を不当に制限してはならない。
3. やむを得ず面会を制限する場合であっても、患者の病状、意思、および家族支援の必要性を十分に考慮し、必要最小限の範囲にとどめるものとする。

②面会時間

月曜日～金曜日 :14:00～16:30 予約不要
土曜日、日曜日 :要予約

③面会制限を行う場合の理由

- 1.病棟内で5人以上の患者クラスターが発生した場合。
- 2.県下で流行が見られた場合。
- 3.面会者が咳、発熱等、感染症を疑わせる症状がある場合。

④制限、制限解除を行う場合の手順

- 1.院内感染対策委員長、病院長で協議し、決着します。

香長中央病院
院内感染委員会